※ＮＨＫが用意します

衆・小

**年　　月　　日執行**

**衆議院小選挙区選出議員選挙**

**政見放送録画（録音）日時決定票**

第　　　　　　号

発行　　　　　年　　月　　日

都　道　府　県　名

（ふりがな）

候補者届出政党の名称

政見放送担当責任者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　殿

　　 連　絡　先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔電話〕　　　　　　（内線）

　　政見放送の録画（録音）を下記のとおり実施します。

|  |  |
| --- | --- |
| （　　　　）  ディスク | 録画（録音）日時　　　　年　　月　　日（　　曜）午前・午後　　時　　分　来着  録画（録音）方式 |
| （　　　　）  ディスク | 録画（録音）日時　　　　年　　月　　日（　　曜）午前・午後　　時　　分　来着  録画（録音）方式 |

収録場所

所 在 地

電話番号

　　　　　政見放送受付責任者

（備考）１．定められた日時および場所においでにならない場合は、政見を放送できないことに

　　　　　　なりますから、ご注意ください。

　　　　２．政見の録画（録音）に必要な時間は、録画方法により多少変わりますが、打合わせ、化粧に３０分程度、スタジオでの録画は１時間程度、合計１時間30分程度かかります。

３．録画（録音）したあと内容の変更はできません。

４．政見放送の日時は申し込み締め切り後、選管が通知します。

　　　　５．録画（録音）においでになる時はこの決定票をご持参ください。

　　　　６．録音物使用申請書を提出された出席者の政見放送の音声は、録画用原稿を朗読し録音したものを再生して収録します。